



同時発表：環境省

令和8年4月24日  
水管理・国土保全局河川環境課

## 川の生きものを見つけよう！ ～令和8年度全国水生生物調査を実施します～

国土交通省と環境省では、川の生き物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また、環境問題への関心を高めるため、地域の皆様の御協力を頂きながら『全国水生生物調査』を実施しています。

本年度も広く地域の皆様の参加を得て調査を実施しますので、是非御参加ください。

なお、令和7年度の調査結果については、後日公表予定です。

### 【全国水生生物調査とは】

#### (1) 調査概要

- サワガニ、カワゲラ類等の川の水に住む生き物（水生生物）が生息しているかどうかで水質を判定します。
- 子どもたちにもわかりやすく、特別な機材を用いないため、誰でも簡単に参加可能です。
- 身近な自然環境に接することで、身近な環境問題への関心を高めるきっかけとなります。
- 昭和59年度から国土交通省・環境省が実施しています。

#### (2) 調査方法

- 河川に生息する水生生物のうち、[1]全国各地に広く分布し、[2]分類が容易で、[3]水質に係る指標性が高い、29種の指標生物を調査します。
- 河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、Ⅰ（きれいな水）、Ⅱ（ややきれいな水）、Ⅲ（きたない水）、Ⅳ（とてもきたない水）の4階級で水質の状況を判定します。
- 詳細は下記調査テキストをご確認ください。

川の生きものを調べよう ―水生生物による水質判定―

[https://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/suisituhantei/text.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/suisituhantei/text.pdf)

#### (3) 調査期間

4～10月を中心に実施

※開催日や場所等の詳細については、各地方整備局等又は各都道府県の環境部局までお問い合わせ下さい。

（お問い合わせ先）

- ・各地方整備局等の窓口（一級河川国管理区間に関するもの）

[http://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/kankyo/kankyou/suisitu/toiwase.html](http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyou/suisitu/toiwase.html)

- 各都道府県の環境部局（上記以外）

[https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/list\\_pref.html](https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/list_pref.html)



【本記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

企画専門官 前田 裕太（内線 35441）

係長 木村 ほのか（内線 35482）

TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）

環境省 水・大気環境局 環境管理課

室長 鈴木 清彦

室長補佐 野口 宏

担当 鍛冶 尚寛

TEL 03-3581-3351（代表）、03-5521-8316（直通）

